

## 6.中核機関活動の報告

### (1)事業体制の整備・運営

長崎県産業振興財団は県より中核機関として指名され、平成 14 年 1 月財団内にプロジェクト推進室が整備された。これに伴い、事業体制が整備され事業総括、研究統括、新技術エージェント、財団の研究開発部長、事務局専任職員 5 名(県派遣 1 名、企業派遣 1 名、嘱託 3 名)のもと事業を開始した。

なお、新技術エージェント 1 名を平成 17 年 3 月に追加委嘱した。

予算、経理、人事関係等事務処理のほか、研究の進行把握、特許出願、成果の技術移転、他機関との連絡、調整などの業務を担った。

### (2)技術移転の支援

開発した種苗量産技術を移転するために、民間に共同研究を働きかけるとともに、共同研究成果や技術情報の交換が出来る場として、種苗業者や養殖業者が参加する研究会や検討会を開催した。

また、水産行政サイドに対し、本事業成果が行政施策として展開されるよう積極的に働きかけた。

### (3)今後の展開

県は平成 19 年度から「マリンバイオクラスター形成事業」により、本事業の成果を活かすための研究や事業化を計画している。これに伴いコア研究室については財団のコーディネーターが常駐する拠点として整備し、研究ネットワークを活かした産学官連携研究の推進等を図る計画である。

また、財団内に設置されている「産学官連携ビジネス化支援センター」で、成果を事業化する水産連携チーム等も立ち上がっている。

以上のように、今後とも共同研究の成果活用と研究の継続、発展を目指して、引き続き県と連携して事業を推進する予定である。